

平成 30 年度
施政方針

平成 30 年 6 月

◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

1 はじめに・・・1

2 社会情勢と宗像市を取り巻く状況・・・3

3 市政運営の方針・・・4

- (1) 教育、スポーツ、文化の推進
- (2) 歴史・文化遺産と自然環境の保全
- (3) 子育て環境、女性の働く環境の充実
- (4) 農林業・漁業・商工業・観光産業の活性化
- (5) 市民の安全・安心と市民協働の推進
- (6) 住宅団地再生の取り組みと定住化の推進

4 財政運営・・・17

5 結びに・・・18

施政方針

1 はじめに

本日は平成30年第2回宗像市議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の折ご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

去る4月22日に行われました谷井前市長の任期満了にともなう市長選挙において、市民の皆様のご理解と温かいご支援、多くの皆様からのご信任をいただき、宗像市長に就任いたしました。私自身が生まれ、育ち、暮らし、愛してやまない郷土宗像の舵取りを担う責任の重さを改めて感じているところでございます。本日、私の市政運営の所信を施政方針として述べさせていただきます、市議会議員の皆様及び市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

宗像市の発展に貢献したい。この一念で平成23年に福岡県議会に送り出していただき、以来7年間、県議会議員という立場で宗像市の発展のために奔走してまいりました。県と市との連携を図り行動を共にしてきた谷井前市長が勇退されるにあたり、私は谷井市政を継承し、これを更に発展させ、「宗像を元気にする」ことを基本理念として掲げ、市長選への出馬を決意いたしました。

議員各位におかれましては、宗像市の発展のために日夜ご尽力されていることに対し、心から敬意を表する次第でございます。これまで、歴代の議員の皆様をはじめ市政に関わってこられた先人たちの努力と熱意

により、宗像市は先進的な政策を行い、暮らしやすいまちとしての評価を得ているものと考えております。これからも、まちの魅力を高め、暮らしやすさを追求し、誰もが住み続けたいと思うまちづくりを推進してまいります。

昨年7月には『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」がユネスコ世界遺産に登録され、10月には天皇皇后両陛下をお迎えし全国豊かな海づくり大会がこの宗像の地で開催されました。この二つの大きな出来事により宗像市は全国から注目を集めております。これを市政運営における好機と捉え、本市の貴重な地域資源を活かしたまちづくりを展開したいと考えております。

政策を推進するにあたり課題もございますが、市民の皆様のご期待に応えるべく、スピード感をもって、市政に取り組んでまいりたいと存じます。

2 社会情勢と宗像市を取り巻く状況

国内の社会情勢に注目いたしますと、本格的な人口減少時代を迎え、政府が掲げる一億総活躍社会の実現に向けて、労働力不足への対応や経済再生、女性活躍の推進や労働生産性の向上をはじめとした働き方改革など、地方都市においても様々な地域課題の解決に向けた取り組みが求められております。現在、本市の人口はわずかに増加しておりますが、近い将来には減少に転じ、少子高齢化が進むことが予測されます。今回、私に任された期間の中では、少子高齢時代における本市の持続可能な都市経営の実現が必要となってまいります。

一方では、長きにわたって続いてきたデフレ経済からの脱却に向けて、緩やかな景気回復や雇用・労働環境の改善、賃金引き上げなどの兆しがみられ、好景気への期待が高まっております。このような経済の好循環が本市へも波及することを切に願うものであります。そして、本市の世界遺産登録後のまちづくりにおいては、構成資産の保全を最優先にしつつ、この好景気に乗じて観光交流の活性化を図ることにより、地域経済の発展につなげる絶好のチャンスであると考えております。

平成の最終年度となる本年度は、本市における持続可能なまちづくりの礎を築く大切なスタートの年であります。9万7千人を乗せた「宗像丸」は、未来に向けて、出航いたします。これから先、皆様方のご支援を賜り、共にこの船を漕いでいくことによって、力強く前進してまいります。

3 市政運営の方針

本市は、福岡市、北九州市に近接する良好な地理的条件に、「海」「山」「川」の豊かな自然環境と「世界に誇れる歴史・文化」といった恵まれた資源を有しております。JR各駅を中心として良好な市街地が形成され、住むにはこれほど快適なまちはないと自負しております。また、宗像のもうひとつの^{たから}財は、「人」であります。地域活動などに熱心に取り組まれる^{じんざい}人財は、貴重な資源です。これらのすばらしい地域資源を十二分に活かして、まちづくりを進めてまいります。

マニフェストにも掲げました「みんなでつくる」「未来につなげる」「元気で住みやすい」宗像を実現するために、具体的に6つの基本政策を柱に据え、まちづくりに取り組んでまいります。

一つ目は、「教育、スポーツ、文化の推進」です。教育環境や生涯学習環境の充実を図り、人づくりと市民の教育・文化活動を推進してまいります。また、スポーツの力を活かして健康で幸せな市民生活を実現してまいります。

二つ目は、「歴史・文化遺産と自然環境の保全」です。先人たちから引き継いだ歴史・文化遺産と自然環境を守り、伝えながらそれを活かすことで地域の活性化に取り組んでまいります。

三つ目は、「子育て環境、女性の働く環境の充実」です。「結婚」「妊娠」「出産」「育児」に対して切れ目のない支援を進めることにより、安心して子どもを産み育てることができる社会環境づくりに努めてまいります。また、女性の就労環境を整え、女性活躍を推進いたします。

四つ目は、「農林業・漁業・商工業・観光産業の活性化」です。まちの

元気を創造するためには、地域経済の活性化と賑わいづくりが不可欠です。農林水産業をはじめ地域産業の育成を強化するとともに、地域経済活動の基盤となる商工業の振興を図ります。観光産業の振興においては、域外からの来訪者に対して、地域が一体となり“おもてなし”の心でお迎えする体制を整え、地域観光消費額の増加につながる仕組みづくりに取り組んでまいります。

五つ目は、「市民の安全・安心と市民協働の推進」です。災害に強い安心な都市づくりをはじめ、良好な都市基盤の整備、高齢者の医療・介護支援の充実、健康づくりの推進などを進め、誰もが安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくりの実現を図ります。また、共助の心を持った宗像人^{むなかたびと}づくりを推進するとともに、協働の心で市民と話し合い、市民が主役のまちづくりを推進いたします。

六つ目は、「住宅団地再生の取り組みと定住化の推進」です。住宅都市として発展してきた本市は、これからも良好な住環境を守り、誰もが住み続けたいと思うまちづくりを進めていかなければなりません。一戸建て住宅を中心とした住宅団地において、まちの魅力を高め、住民の住み替え等を誘導し、一定の人口密度を維持していく住宅団地再生の取り組みを進めてまいります。

続きまして、以上6つの基本政策に沿って、既に承認をいただいております平成30年度当初予算及び今議会で提案しております6月補正予算を活用し展開してまいりたいと考えている諸施策についてご説明申し上げます。

(1) 教育、スポーツ、文化の推進

私は、教育こそ未来に向けたまちづくりの基盤であると考えており、谷井市政が掲げられてきた「人づくりでまちづくり」は大変重要なことと思います。本市には、福岡教育大学、日本赤十字九州国際看護大学、宗像中学校・高等学校、そして東海大学付属福岡高等学校などの貴重な教育機関があり、「教育・文化都市」として発展してまいりました。それを更に深化すべく、今回、私がマニフェストに掲げている県立特別支援学校の誘致を最優先に取り組んでまいります。県は、古賀特別支援学校の通学区域に、知的障害教育部門の小・中学部及び高等部を有する学校の新設を検討しており、本市に誘致することができれば、特別な支援を要する子どもたちの利便性の向上や市内各小・中・義務教育学校との連携による教育力の向上などが図られ、本市の「教育・文化都市」としてのブランドの確立に大きく寄与するものと考えております。同学校誘致につきましては、年内のできる限り早い時期に実現への道筋をつけてまいります。

市内の学校教育施設については、子どもたちが学び、遊び、体験するための整備の充実に努めてまいります。市内小・中・義務教育学校普通教室への空調設備の導入につきましては、できる限り早期に実現できるよう努めてまいります。

また、学校教育を通して、社会の変化に対応し、たくましく生き抜くための学力・心・体力を養うとともに、人や地域を大切にし、助け合う心・思いやる心を高めていく「自立し、かかわりを深める子ども」の育成に全力を尽くします。小中一貫教育の更なる充実をはじめ、新学習指導要領に対応した外国語教育などの拡充や、世界遺産学習を核とした「ふ

るさと学習」に重点を置いた教育を推進してまいります。本年11月には、本市において「世界遺産学習全国サミット2018」の開催も予定しております。学校と地域が目標やビジョンを共有し、相互にかかわり合い、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換を図ってまいります。

グローバル人材の育成につきましては、日本の次世代リーダー養成塾や宗像国際育成プログラム、海外派遣研修事業、イングリッシュ・サマーキャンプ、アジア太平洋子ども会議などの事業を推進し、世界で活躍できる人材の育成に向け積極的な事業展開を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、本年4月に市民体育館内にオープンしましたスポーツサポートセンターでの事業の推進にあたり、市内にあるクラブスポーツチームや大学、民間スポーツ施設などの様々なスポーツ資産を有効活用し、子どもから高齢者まで、市民のスポーツや健康づくりを多面的に支援してまいります。

また、ラグビーワールドカップ2019開催まで1年半、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催まで2年に迫っており、大規模国際大会のキャンプ地誘致についても最後まで積極的に取り組んでまいります。現在、東京オリンピックのキャンプ地として決定しているロシア女子7人制ラグビーチーム及びブルガリア柔道チームのキャンプ地ホストタウンとして、キャンプ期間中には市民の皆様との交流事業を取り入れてまいりたいと考えております。

文化芸術の分野においては、引き続き「音楽があふれるまちづくり」を推進し、世界遺産登録1周年を記念して、「世界遺産劇場」や「全日本菊花連盟全国大会」を開催いたします。

(2) 歴史・文化遺産と自然環境の保全

昨年7月、ポーランドで開催された世界遺産委員会で、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録が決定しました。私自身も谷井前市長とともにポーランドへ渡り、各国の関係者へ本遺産群の価値に対する理解をもとめてきたところでございます。決定の瞬間を目の当たりにし、今後、世界に誇れる宗像の歴史・文化遺産をしっかりと守り、次世代へ継承していく責任を強く感じた次第であります。

本市における世界遺産登録後のまちづくりでは、これまで先人たちが守り、受け継いできた歴史・文化遺産を次世代に確実に引き継いでいくため、まずは沖ノ島への立ち入り規制をはじめ、構成資産そのものの保全を行ってまいります。昨年度、国土交通省から認定を受けた歴史的風致維持向上計画にもとづき、構成資産周辺の景観等整備に取り組んでまいります。具体的には、宗像大社辺津宮周辺の無電柱化の検討など良好な景観形成に取り組むとともに、緑多き山や悠々と広がる海など豊かな自然環境の保全活動に積極的に取り組んでまいります。これらの環境保全の取り組みにおいては、宗像国際環境100人会議などの交流の機会を活かして、有識者や市民活動団体、民間企業など多くの人たちの参加も促しながら環境問題の解決に向けた取り組みを実践し、世界に向けて自然環境問題を発信してまいります。

多くの方に宗像の歴史・文化遺産の価値を学んでもらうため、世界遺産ガイダンス施設でもある「海の道むなかた館」を情報発信の拠点として、3月に設置した大型スクリーンなどを十分に活用し、県や福津市との連携を強化しながら映像コンテンツの充実を図ってまいります。また、観光ガイドにつきましては、現在、約90人の会員をもつ宗像歴史観光

ボランティアの会の皆様にご活躍いただいておりますが、今後は更なる体制強化を図り、観光ガイド機能の充実に取り組んでまいります。更に、歴史・文化遺産を次世代へ伝える取り組みとして、4年後の全巻刊行を目指して市史編さん事業を推進するとともに、市内小・中・義務教育学校に世界遺産学習を取り入れ、子どもたちが宗像の歴史や文化を学び、このまちへの愛情や誇りを更に深められるよう取り組んでまいります。

(3) 子育て環境、女性の働く環境の充実

本市の子育て環境は、県内でも有数の充実した環境にあると考えております。全国的に人口減少、少子化が進む中で、本市では「結婚」「妊娠」「出産」「育児」を切れ目なく包括的に支援することにより子育て環境の充実を図り、子どもを産み育てたいと思う「子育て世代に選ばれるまち」を目指してまいります。

結婚応援に関する取り組みにつきましては、現在、結婚を望む若者の出会いの機会が少ない現状があり、独身男女の出会いの場の創出支援のため、昨年からJR東郷駅前のC o C o k a r a ひのさとで実施しております「ジュノールむなかた」の取り組みを、引き続き市内NPO団体などと協働で推進してまいります。

出産等に関する支援としましては、引き続き、妊娠・出産からその後の子育てまでを包括的に支援してまいります。その入口となる妊娠期から産前・産後に至る妊娠包括支援事業については、医療機関や関係機関との連携を密にし、支援を必要とする子育て家族との早期の段階での関係づくりなどに積極的に取り組んでまいります。

保育の現状としましては待機児童の解消が求められておりますが、今

後は、保育施設の拡充を図るとともに、保育士の処遇改善や保育士経験人材の発掘など様々な保育士確保策等を調査・研究し、早期に待機児童ゼロを実現してまいります。また、学童保育につきましては、地域での学童保育所の運営を担う組織を育成してまいります。

子どもと家庭の心配ごとの総合的相談窓口としまして、本年4月に子ども相談支援センターがオープンしております。妊娠期から、出産、18歳までの子ども・子育て支援のワンストップ相談窓口として、子どもの権利を守り、子育て家族のニーズに応え充実したサービスを展開するとともに、県児童相談所など関係機関との連携により相談窓口の充実を図ってまいります。更に、適応指導教室やスクールソーシャルワーカーの機能を含め、福祉と教育のいっそうの連携強化を進めてまいります。

本年10月には、子ども施策のあり方や子どもにやさしいまちづくりについて、将来の展望を見出すことを目的に、『「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2018 宗像』を開催します。シンポジウムには、私も積極的に関わり、本市の子ども施策の深化に努めていく所存です。

出生率の低下につきましては、核家族化や晩婚化の進行など様々な要因が考えられますが、子育てにかかる経済的な負担が大きいことも問題と考えております。この問題に対応すべく、多子世帯に対する経済的な負担軽減策について調査・研究を進めてまいります。

また、病後児保育に加えて、病気療養中の子どもを預かる待望の病児保育施設の設置に取り組んでまいります。本年度は市内小児科医院の協力を得て、院内に病児を預かるスペース等を整備し、病児保育事業を早期に開始できるよう取り組みを進めます。

子育て世代にとっては、いわゆる「職・住」の近接が望ましいと考えられます。とりわけ、市内に多数の働く場を確保することに努め、起業化支援施設の誘致や女性活躍のための起業・出店者育成支援の取り組みを充実してまいります。あわせて、男女を問わず働きやすい環境づくり、子育てしやすい環境づくりを強化してまいります。

本年6月には、九州各地で地域の歴史、自然、食などの独自の素材を活用した地域おこしに取り組む女性グループが一同に集う「第5回九州かーちゃんサミット in 宗像市」を、男女共同参画の啓発イベントとして実施する「ゆいフェスタ 2018」と併せて開催します。これを契機として、本市においても地域資源を活用した様々な取り組みが活発に行われるよう積極的に支援してまいります。

(4) 農林業・漁業・商工業・観光産業の活性化

まちの元気を創造するため、農林業、漁業、商工業、観光産業をはじめとした地域産業の育成を強化するとともに、農協、森林組合、漁協、商工会、観光協会など産業団体間の連携強化に取り組んでまいります。

農業分野においては、農家の経営規模拡大や新たな農業の担い手確保と育成を重点的に推進いたします。また、暗渠排水設備の更新や認定農業者等に対する高性能農業機械の導入などにより、農家の経営改善を支援してまいります。林業分野においては、県、森林組合など関係機関と連携し、荒廃する森林の再生や松原保全に取り組み、豊かな森林を次世代により良い姿で引き継いでまいります。

漁業分野においては、活魚センター加工所の HACCP^{ハサツプ} 認証取得など、国際的な衛生管理基準を満たした施設づくりにより、安全・安心な食材

が提供できる体制を整え、消費者から見た宗像産水産物の安心感の向上と高付加価値化を進めてまいります。また、冬の「鐘崎天然とらふく」、夏の「宗像あなごちゃん」といった水産物のブランド化の取り組みを強化するとともに、様々な旬の水産物や水産加工品の魅力を積極的に発信してまいります。これらに加えて、昨年実施した全国豊かな海づくり大会跡地についても、地域経済活性化の視点をもって、賑わいの創出に寄与する利活用方策を検討してまいります。

また、本年4月には、「道の駅むなかた」に宗像観光おみやげ館がオープンしました。本市においては、これまで農産物や水産物の付加価値を高める六次産業化の取り組みを進めてまいりましたが、今後は国道495号沿線への店舗誘致に取り組むとともに、「道の駅むなかた」を拠点として、関係団体や民間企業等と連携した加工品の開発、販路の開拓、通信販売サイトの構築など、新たなビジネス展開を積極的に支援してまいります。

観光産業の分野においては、世界遺産登録による来訪者の増加を背景に、情報発信ツールの充実をはじめ、国内外からのお客様に少しでも長く滞在していただけるように、また、1か所でも多くのスポットを訪問していただけるように、観光誘客や観光資源のブラッシュアップ、市域を越えた広域的な回遊性の向上に取り組んでまいります。とりわけ、宗像大社中津宮や沖津宮遙拝所を持つ大島へお客様を呼び込む仕組みづくりが重要です。今後は、大島の観光資源のブラッシュアップをはじめ、出店支援制度の整備により宿泊施設や新たな店舗の誘致に取り組んでまいります。また、大島と地島が有する島の魅力あるおみやげ品や「食」を積極的に発信し、地域の稼ぐ力の強化につなげてまいります。

都市部に住む若い人たちの地方移住を受け入れて、地域活性化の活動を担ってもらう「地域おこし協力隊」につきましては、現在、6人の協力隊が離島など地域の振興や産業各分野の振興のために活動しております。今後は、市としましてもそれぞれの協力隊の活動支援を強化するとともに、特産品開発や体験イベント企画など地域の活性化につながる取り組みを積極的に支援してまいります。

住宅都市として発展してきた本市には雇用の場が少なく、このことは産業振興の分野における長年の懸案事項となっておりますが、引き続き企業誘致による市民の働く場の確保に努めてまいります。新たな企業の立地や既存企業の再配置を適正に進めるため、産業用地の確保を検討してまいります。また、近年はIT関連企業等がIT環境を備えた地方の小規模オフィス等に進出することが増えております。このような地方進出企業のサテライトオフィス等の誘致を推進するとともに、セミナー事業や交流会など起業家の育成・支援への取り組みを実施したいと考えております。

(5) 市民の安全・安心と市民協働の推進

先人の知恵と経験からなる「もやいの心」は宗像の大きな特徴であります。それぞれの地域課題を解決するために、もやいの心を持ち協働でまちづくりに取り組む一人ひとりの力こそがまちづくりの基盤であります。本市は、これまでも市民協働のまちづくりに先進的な取り組みを進めてまいりました。その結果として、各地域で育ててきた優れたコミュニティ機能を活かし、市民が安全・安心に暮らせる、共に支えあう共生のまちづくりを進めたいと考えております。

地域防災の要である消防団においては、団員の高齢化など課題もあることから、組織の充実・強化に取り組んでまいります。また、自主防災組織のリーダーの育成強化や活動支援、受援計画の策定など災害対策本部機能の強化、関係機関との更なる連携強化を図り、災害に強い都市づくりにも取り組みます。安全で安心な消費生活を実現するため、消費生活センターによる弁護士相談や消費者トラブルの未然防止に向けた啓発事業を実施してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が安心して送れるよう、地域で共に支え合いながら暮らせる環境づくり「地域包括ケアシステムの構築」を推進してまいります。特に、高齢者医療や介護など社会保障費の増大は本市にとっても大きな課題であります。また、障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせる共生社会の実現に向けた環境づくりなど、福祉分野の持続可能なサービスを提供するため、市民の皆様のご理解を深めながら、地域で支え合う仕組みづくりを積極的に推進してまいります。

市民の健康づくりの取り組みにつきましては、「健康で暮らしたい」と願う市民一人ひとりが健康増進に取り組むことができる環境づくりを進めてまいります。とりわけ、コミュニティ・センターなどで行われる健康講座に、市民活動団体や民間企業の参入を促し、ウォーキングなどの運動、食生活改善など、食と運動・スポーツによる多様な健康増進プログラムの充実を図ってまいります。

少子高齢化とともに社会環境の変化によって、地域コミュニティに対する地域住民のニーズは多様化しており、市民活動団体や大学、民間企業、NPOなど、まちづくりの様々な担い手が相互に連携しながら地域

活動の活性化を図ることが求められております。このような中で各地区コミュニティの地域課題に適切に対応するため、今年度はコミュニティ組織の再検証を行ってまいります。

(6) 住宅団地再生の取り組みと定住化の推進

昭和40年代前半から、日の里、自由ヶ丘などの九州を代表する大規模な住宅開発が行われたことにより、次々と良好な住宅団地が形成され、本市の人口は急激に増加しました。現在、これらの住宅団地においては、建物の老朽化や空き家の増加、住民の高齢化が喫緊の課題となっていることから、今後のまちづくりの生命線として、良好な住環境を守り、誰もが住み続けたいと思う郊外型住宅団地の再生に向けた取り組みを国や県、民間企業との連携を図りながら進めていく必要があると考えております。

本年4月には団地再生の取り組みを強力に推進するため、都市建設部内に都市再生担当部長を配置し、あわせて都市再生課を設置しております。団地再生に向けた取り組みは、5年や10年で成果をあげられるものではなく、30年先、50年先を見据えた住宅団地における住み替えや生活サービス機能の誘導など着実な取り組みが必要であると考えております。

本年度の重点的な取り組みとしては、UR日の里団地東街区の再生事業や空き家・空き地などの既存住宅ストックの利活用促進、空き店舗などを活用したまちの賑わい創出、高齢者支援サービスが充実した住みやすいまちづくり、まちの魅力向上の取り組みがあげられます。これらの取り組みには、民間企業の参入が不可欠であり、それぞれの地域が描く

まちの将来像に合致した効果的な事業提案を引き出すことに注力してまいります。

また、本市でも増加傾向にある空き家の問題については、「空き家の適正管理」と「空き家の利活用促進」の2つを柱とし、総合的な空き家対策を推進してまいります。空き家バンクの活用促進をはじめ、市内事業者と連携した各種空き家管理サービスの利用促進、住宅活用相談会等の実施、空き家化予防の啓発事業、管理不全な空き家の解消など様々な取り組みを積極的に推進してまいります。

定住化推進の取り組みでは、新婚世帯や子育て家族などの定住人口の増加を目指して、宗像に住み続けたいと思っただけのまちづくりを推進してまいります。特に、「住みたいまち」としての都市イメージの向上は重要であると考えております。子育てしやすい環境や充実した教育環境を想起させる「教育・文化都市」のイメージを前面に打ち出し、積極的なシティプロモーションを展開することにより、新たな移住者・定住者の獲得につなげてまいります。

また、将来を見据えて魅力的な市街地の形成を進めるため、近年は新たに開発できる適地が非常に限られている現状にあることから、駅周辺などの競争力がある場所については、新規住宅開発や商業等の生活サービス機能の立地など、新たな開発の誘導に向け検討を行ってまいります。

4 財政運営

以上、平成30年度の主な施策についてご説明申し上げましたが、これらの施策を着実に推進していくためには、不断の行財政改革が不可欠であります。目まぐるしく移り変わる社会の変化に対応するとともに、多様化する市民ニーズに応えるため、時代に合わなくなった取り組みを見直し、一方では常に新しい取り組みや新しい手法を取り入れていかなければなりません。

本市財政運営においては、社会保障関連の扶助費が増加し財政を圧迫している状況に加え、平成26年度から始まった地方交付税の合併算定替えの段階的縮減などの影響を受け、一般財源の減少など、大変厳しい財政運営が迫られております。そして、老朽化が進む公共施設の建て替えや大規模改修など、大きな支出を伴う様々な課題に直面しております。このような中、歳出の見直しや行財政改革・働き方改革の推進により、子どもたちに負担を残すことがないように健全財政の堅持を基本姿勢として、財政運営にあたってまいります。また、限りあるお金をどの施策に優先的に使うか、市議会の皆様、市民の皆様のご意見も伺いながら検討してまいります。

5 結びに

まちづくりや市政に対する基本的な考えと平成30年度の主要な施策、そして財政運営について説明いたしました。

本年は私の4年間の任期のスタートの1年目であります。私は、先人たちのご努力により築かれたこの宗像を更に発展させ「宗像を元気にする」ために、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

結びになりますが、市議会をはじめ市民の皆様と想いをひとつにして取り組んでまいりたい。このような思いを強く抱いているところでございます。どうか、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。私の平成30年度の施政方針といたします。